

加算	医療提供施設の医師等が施設を訪問し、施設の機能訓練指導員と共同して入所者ごとに個別機能訓練計画を策定、また、それに基づいて計画的に機能訓練を行った場合	100 単位
高齢者施設等感染対策向上加算 (Ⅰ)(Ⅱ)	施設内で感染者が発生した場合に、感染者の対応を行う医療機関との連携の上で施設内で感染者の療養を行うことや、他の入所者等への感染拡大を防止する体制がある。	1 月あたり 10 円 5 円
振興感染症等施設療養費	厚生労働省が定める感染症に感染した場合に相談対応、診療、入院調整等を行う医療機関を確保し、且つ、適切な感染対策を行った上で該当するサービスを行った場合	1 日あたり 240 円
生産性向上推進体制加算 (Ⅰ)(Ⅱ)	見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行うとともに、観光に関するデータ提出を行っている場合。	1 月あたり 100 円 10 円
配置医師緊急対応加算	施設の配置医師が施設の求めに応じて早朝、夜間、深夜又は配置医師の通常の勤務時間外に診療を行い且つ診療した理由を記録した場合	1 回につき 勤務時間外 325 円 早朝・夜間 650 円 深夜 1,300 円
退所前訪問相談援助加算	在宅復帰等の際、必要な支援を行った場合	460 円 (入所中 1 回 (又は 2 回))
退所後訪問相談援助加算		460 円 (退所後 1 回)
退所時相談援助加算		400 円
退所前連携加算		500 円
退所時情報提供加算		250 円
看取り介護加算 (Ⅰ)	看取りに対する諸要件を満たした際に算定 (死亡日以前 4 5 日を限度)	1 日あたり 72 円~1,280 円
看取り介護加算 (Ⅱ)	看取りに対する諸要件を満たし、施設内で最期を看取った際に算定 (死亡日以前 4 5 日を限度とします)	1 日あたり 72 円~1,580 円

※その他として、別途上記以外にも状況に応じて加算が生じる場合がございます。加算が生じる際にはその都度ご説明致します。